

# 議会だより

No.132 発行/福島県北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会 ☎(0241) 23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151  
ホームページアドレス：<http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gyousei/gikai/>



平成19年  
3月定例会のようすを報告  
します。

2ページ〜村政報告

3月7日〜12日まで開かれ、次のような  
報告がありました。

\* 企業誘致について

\* 統合さくら小学校について

\* 福島県との相互人事交流について

\* 村職員の新規採用について

2ページ〜平成18年度一般会計の反対・賛成討論

3ページ〜一般質問

\* 今後の誘客宣伝について

\* 集落の集落予測を尋ねた国土交通省の  
アンケートについて

\* 子育て支援事業について

\* 行財政改革について

\* 退職者(退職金)について

5ページ〜五十嵐議員より高橋和重議員の

公共用地から土砂搬出の件について動議が出される

6ページ〜議案

\* 慎重審議のうえ26議案が原案通り可決  
されました。

7ページ〜意見書

8ページ〜傍聴席から

\* あなたも傍聴してみませんか



村長 高橋 伝

## 招集 挨拶

# 3月 定例会

3月9日～15日

### 村政報告

#### 1. 企業誘致について

昨年12月に企業誘致を積極的に進める北塩原村宣言の議決をいただき、誘致に向けて活動を行ってきたところ、各企業とも事業拡大がなされており、できる限り早い時期に進出したいという話が数社からありましたので報告を申し上げます。村といたしまして、1日でも早い誘致が実現できますよう、議員各位のご理解をいただきながら進めてまいりたい。

#### 2. 統合さくら小学校について

4月の統合に向けて準備が着々と進んでいるところであり、北山・大塩両地域の特徴を表現した大らかで伸びゆく「校歌」、桜の花を背景にシンボルの山並みをデザインした「校章」が、それぞれ公募により制定され、先日、校歌・校章の発表会が開催されました。また、統合の模擬

体験授業も行われ、児童の皆さんは多くの中で勉強できることを大変喜んでおり、今から楽しみにしているようであります。

#### 3. 福島県と相互 人事交流について

平成19年度から2年間、相互人事交流を行うべく県と協議を重ねてまいりましたが、相互人事交流を実施することで内定しました。職員の資質の向上、相互理解と連携強化が図られ、村政振興に役立つものと思っております。

#### 4. 村職員の新規採用 について

平成19年4月から職員3名を新規に採用します。

## 平成19年度一般会計予算 可 決

# 総額 28億916万4千円

### 対前年度比で8.6%の減額

#### 一般会計予算に 反対討論

3番 小 椋 元

平成19年度一般会計案に反対の討論をします。

この19年度一般会計案を見る限り、住民サービス福祉についての進歩がまったく見あたらない。それどころか後退している訳です。

ムダをとことん無くしてこそ、明るい自立の光が見えてくるものです。

それにはまず村長自ら襟を正し交際費の廃止、公用車の廃止をすべきものをまったくその考えは無いということであります。

自立先進地、矢祭町を謙虚に見習うべきではないかと思う訳であります。

事業で見てもまずと一回没になった棧橋改修事業を再び持ち出してムダな借金を増やそうとしております。

また、今までの村政で初めてのヒット商品と思われるバス利用促進事業、つまり村民のバスとして利用して貰い始めた村民の村内乗車は二百円という事業であります。

2年やってみたら、あまりにも利用者が多いので半額補助つまり倍以上に値上げをす

るといふまけに住民サービ  
スの切り捨てをしてその反面  
何にもならない箱物に依然し  
て湯水のように注ぎ込むと言  
う。住民不在の予算案に反対  
であると言ふことを表明して  
討論を終わります。

### 一般会計予算に

#### 賛成討論

6番 武藤 寛

私から平成19年度一般会計  
案に賛成の立場から賛成討論  
をします。

本年度の予算については、  
総体的に見ても昨年と比較  
しても大きな落ち込みもなく  
十分村民の要望や期待に答え  
られる内容だと思ふ訳です。

また、村民各位からは当然  
いろいろな要望や要請がある  
ことは事実です。

これらに対して、これから  
みんな考えながら、当然実  
現していくべきであり、十分  
現在の財政状況を見ても一般  
家庭で言う貯金、いわゆる財  
政調整基金の積立金も多く、  
5億円超のものがあり、余裕  
が出た折には借入金に対して  
も数回となく繰上償還をして  
いることでもあります。

これらを見ても決して財政  
的に硬直している内容ではな

い。このような観点からみれ  
ば、必要な村民の要望に対し  
ては十分対策をこなししていけ  
る状況だと私は思いますので  
今年度の予算につきましては  
賛成をするものであります。

### 一般会計予算に

#### 賛成議員

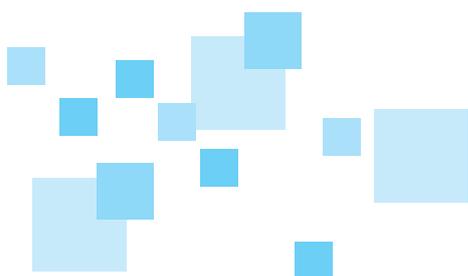
武藤寛、小椋眞、五十嵐肇、  
小椋義正、酒井作男、遠藤栄  
久、五十嵐力雄

### 一般会計予算に

#### 反対議員

小椋元、佐藤正男、高橋和重

### 賛成多数で可決



## 平成19年度 特別会計予算も可決

北塩原村国民健康保険事業費特別会計予算 (医療費給付)	予算総額 3億7,813万2千円
北塩原村簡易水道事業費特別会計予算 (水道事業)	予算総額 9,585万1千円
北塩原村老人保健特別会計予算 (75才以上の医療費支払い)	予算総額 4億6,774万6千円
北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計予算 (北山・大塩・裏磐梯の下水道)	予算総額 3億9,243万1千円
北塩原村簡易排水施設事業特別会計予算 (小野川の下水道)	予算総額 153万1千円
北塩原村農業集落排水事業特別会計予算 (桧原・金山・早稲沢の下水道)	予算総額 5,426万円
北塩原村介護保険事業特別会計予算 (介護サービス)	予算総額 2億 347万4千円

# 一般質問

3番 小原 元



1 今後の誘客宣伝計画について

今やお客がガタ減りして、やむなく廃業、または休業に追い込まれ、現在、実質稼働しているのは半数もなくなつたという状態であります。観光客の入込数を調べたら、平成元年と4年が一番多く、約三百六十万人その後、減少、停滞が続き、平成17年で約二百七十万人という数字であつた。しかし、この集計の計算方法を見てみると、二重三重にも計算されているようなところもあり、おそらく実数はこの数字の半分程度ではないかと思われます。村はどんな策略をもつて、

今後の誘客宣伝計画を立てているのか伺う。

観光政策課長

これからの観光は、観光地が魅力的であることが重要であり、裏磐梯をどれだけの方々が知っているのか、どれだけの人が裏磐梯に行つてみたいと思つているのか、行政だけでなく村民も一体となつて、裏磐梯・北塩原村の魅力向上を図る必要があると考えております。

今後は、メディアとの連携を図つた情報発信や、ネットメディアを利用した宣伝など、効果的な方法を検討したい。

2 集落の集落予測を尋ねた国土交通省のアンケートについて

全国七五市町村を対象にやつたアンケートに、村はどう答えたのか伺うものです。中身は、10年以内に消滅されると予想される集落はあるか、また、将来消滅する集落はあるか、65歳以上のお年寄りが半分以上を占める集落はあるかというアンケートであり、これに村はどう回答したのか伺う。

企画政策課長

平成18年6月に実施された過疎地域等における集落の状況に関するアンケートの調査の回答は、村の20集落すべてについて「存続する」という内容で回答しました。

3 子育て支援事業について

少子化対策としての中学3年生まで医療費の無料化をする考えはないのか。既に県内全市町村、就学前まで医療費は無料になっており、子育て支援策は、何といつても義務教育、中学3年までの医療費を無料にする施策ではないかと思うが、村はその考えはないのか伺う。

住民ふれあい課長

村は今、ゼロ歳児から就学前までの医療費の助成を行つており、中学校卒業までの医療費の助成は、現在考えておりません。

4 行財政改革について

平成19年度の行財政改革はどう進める考えなのか。まだまだ改革すべきところがあると思うが、どういった改革する計画なのか伺う。

企画政策課長

一点目は、村が持続するためには、村民・議会・行政が一体となつて協力しあい、ま進んでいくことが大切です。これからの地方自治は、自己決定、自己責任のもとに進めなければならなく、そのためには村民にも村政の事情を理解いただくことが不可欠です。それには、自ら村民にその姿勢を訴えるため、村長はじめ四役の給与を削減しています。二点目は、職員の意識改革をして、一人一人が自ら進んで、「二人一役」でなく、横の連携を蜜にしなから、無駄をなくし、効率的に仕事に取り組み、村民サービスの向上に努め、職員の資質向上が図られるよう努力しているところです。そのため、職員定数の削減にもつながる行財政改革になつていきます。三つ目は、昨年11月に答申

のあつた村行革検討委員会の答申事項を住民の声として重く受けとめ、さらに行革を進めていく考えです。

# 一般質問

4番 高橋 和重



1 退職者(退職金)について

1、本年度退職予定者7名(12月末に1名退職)の退職金の総額は7名分でいくらか伺う。  
2、退職金の財源に、退職金手当金は活用するのかを伺う。  
3、今後、団塊世代の人数と毎年の退職者数と、退職金、これは概算でいくらかを伺う。  
4、勸奨した職員は何名いるのか伺う。

## 企画政策課長

1点目の今年度退職者7名の退職金総額はいくらかの質問ですが、村では県内町村で構成する福島県市町村総合事務組合に退職手当の事務の委託をし、退職金の支給申請は、職員が退職後に手続きを取ることになっていきます。従って、退職金額のお示しはできません。

2点目の退職金の財源は、退職手当債は活用するのにかつては、村では、福島県市町村総合事務組合に毎年度負担金を納入し、それを財源として退職手当を支給しているので活用はありません。

3点目の今後の団塊世代の人数、毎年度の退職者数、概算金額は、団塊世代の職員数は5名です。二つ目の毎年度の退職者数は、平成23年度までの退職予定者数12名です。3番目の概算退職金は、年々公務員制度改革が進む中で、また団塊の世代が平成19年度から大量に順次、定年退職を迎えることから、退職手当の財源確保対策のため、現在総合事務組合において退職手当問題研究

会を立ち上げ、当村では助役が委員に選任されていますが、そういった検討がなされているところでありませぬ。このようにことから現時点では将来を予測しての計算はできませんので、答弁は差し控えます。

最後に、本年度退職勧奨した職員は何名かとのことですが、7名です。

●五十嵐肇議員より高橋和重議員の公共用地から土搬出の件について動議が提出される。

## 注

動議とは「会議の議事の進行の過程において、議会の意思決定を求めて議員から提起される議案以外のものであって、案を備えることを必要としないもの」とされている。

## 五十嵐肇議員

私より動議の提案理由の説明を申し上げます。

今日、議長宛に、高橋和重議員の公共用地の表土を金額で約50万円横領したというような投書がありました。

この件については、昨年の12月議会において話が出ています。これは議会の問題ではなく、高橋和重議員の個人の問題だから、その辺はきちんと整理しておくようにと、議長から注意を受けていることは、全議員、わかっていると思います。

また、高橋和重議員は観光産業常任委員長という立場で

ある以上、このような疑惑を持たれるようなことがあつてはならないと思います。また、我々もそのようなことはないと信じています。しかしながら、投書があることは、この北塩原村議会そのものが問われていることでもあります。

高橋和重議員から明解な説明をこの議場の場で求めたいと思います。

## 高橋和重議員

4 t 12台、10 t 2台の土を運んでもらったのは事実です。

また、担当課長からもらったので無償だと思います。

母は足が悪いため宅地内に畑を作つてやったことがこのような結果になった。

村民への謝罪は、担当課長から承諾得ているので謝罪の理由が見当たらない。

## 産業政策課長

高橋和重議員から土をくれないかと請負業者に話があり、業者から私のところに相談に来ましたが、断るよう伝えました。その後、表土をほしいとのこと電話が2回ほどありましたが最初は断りました。再度少しだというので2々

3台と思いましたが承りました。このことについて、村には損害と迷惑をかけたことを深くお詫び申し上げます。

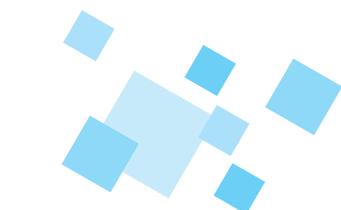
## 高橋伝村長

公人である私はじめ議会の皆さんは、自ら襟を正さなければなりません。

了承を得たからといって、公共物を持ち出すことはやつてならないことである。

※ 高橋職員が集積しておいた畑の表土44㎡・約50万円相当を自宅の庭に運搬したことに関し、少しということであったので見過ごし、担当課長としての判断に誤りがあり、村に損害を与えたことは重大です。

地方公務員法の規程により産業政策課長を処分し、監督責任として処分を受け、村民に深くお詫び申し上げます。



## 次のようなことが可決されました

議案番号	件名	内容
報告第1号	第14期株式会社ラビスパ事業報告決算書について	株式会社ラビスパの事業報告並びに決算報告
議案第3号	喜多方地方広域市町村圏組合格約の変更について	喜多方地方広域市町村圏組合に会計管理者を置くことの規約変更
議案第4号	北塩原村企業誘致条例	村に企業を誘致し、産業振興と雇用増進を図る
議案第5号	北塩原村課設置条例の一部を改正する条例	役場の課を「総務企画課・税務課・住民ふれあい課・観光政策課・産業政策課」に変更
議案第6号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正する条例	職員の勤務時間の変更
議案第7号	北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険税の基礎課税額を「53万円」を「56万円」に変更
議案第8号	北塩原村消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例	北塩原村消防団員の定数の変更
議案第9号	北塩原村学校給食調理場設置条例の一部を改正する条例	学校給食調理場の対象校の変更
議案第10号	村長等の給与の削減に関する条例	村長、副村長及び教育長の給与の減額
議案第11号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の給与の特別調整額と扶養手当の変更
議案第12号	裏磐梯サイトステーション指定管理者の指定について	裏磐梯サイトステーションの指定管理者に「株式会社休暇村サービス」に指定
議案第13号	平成18年度北塩原村一般会計補正予算(第6号)	一般会計予算総額「51,993千円」を増額し、「3,770,153千円」とする予算
議案第14号	平成18年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第4号)	国民健康保険事業費特別会計予算総額「3,970千円」を増額し、「378,864千円」とする予算
議案第15号	平成18年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第1号)	簡易水道事業費特別会計予算総額を「3,820千円」を減額し、「88,029千円」とする予算
議案第16号	平成18年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第2号)	特定環境保全下水道事業特別会計予算総額を「2,490千円」を減額し、「717,784千円」とする予算
議案第17号	平成18年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	介護保険事業特別会計予算総額「846千円」を増額し、「207,084千円」とする予算
議案第18号	平成19年度北塩原村一般会計予算	予算総額「2,809,164千円」と決めました。
議案第19号	平成19年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計予算	予算総額「378,132千円」と決めました。

議案番号	件名	内容
議案第20号	平成19年度北塩原村簡易水道事業費特別会計予算	予算総額「95,851千円」と決めました。
議案第21号	平成19年度北塩原村老人保健特別会計予算	予算総額「467,746千円」と決めました。
議案第22号	平成19年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計予算	予算総額「392,431千円」と決めました。
議案第23号	平成19年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計予算	予算総額「1,531千円」と決めました。
議案第24号	平成19年度北塩原村農業集落排水事業特別会計予算	予算総額「54,260千円」と決めました。
議案第25号	平成19年度北塩原村介護保険事業特別会計予算	予算総額「203,474千円」と決めました。
議案第26号	副村長の選任について	次のとおり選任されました (住所) 耶麻郡北塩原村大字桧原字早稲沢527番地の5 (氏名) 小椋敏一 (生年月日) 昭和22年10月27日
議案第27号	教育委員会委員の任命について	次のとおり選任されました (住所) 耶麻郡北塩原村大字北山字村ノ内4172番地 (氏名) 武藤宗嗣 (生年月日) 昭和23年1月27日

議案第4号 北塩原村企業誘致条例は撤回し、ほかの議案第3号および議案第5号から議案第27号まで原案通り可決しました。

## 陳情・請願

### ★採択となったもの

○日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTAの交渉の中止を求める陳情

〈陳情者〉

喜多方市字西四ツ谷

二四一一

会津農民運動連合会

会長 佐藤弘之

○最低賃金引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について

〈陳情者〉

喜多方市字御清水東

七二四四一二

日本労働組合総連合会

福島県連合会

耶麻喜多方地区連合会

議長 小林 千代松

○仕事と生活の調和の実現に向けた労働契約法制・労働時間法制を求める意見書提出の陳情について

〈陳情者〉

喜多方市字御清水東

七二四四一二

日本労働組合総連合会

福島県連合会

### ★趣旨採択となったもの

○仕事と生活の調和の実現に向けた労働契約法制・労働時間法制を求める意見書提出の陳情について

〈陳情者〉

喜多方市字御清水東

七二四四一二

日本労働組合総連合会

福島県連合会

耶麻喜多方地区連合会

議長 小林 千代松

耶麻喜多方地区連合会

議長 小林 千代松

## 意見書

○日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTAの交渉の中止を求める意見書

内閣総理大臣宛

ほか1名

○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

福島労働局長宛

## 2月臨時議会（2月9日）次のようなことが可決されました

議案番号	件名	内容
議案第1号	北塩原村公営住宅建設工事請負契約について	1. 契約の目的 北塩原村公営住宅建設工事 2. 契約の方法 条件付一般競争入札による契約 3. 契約金額 288,277,500円 （うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額 13,727,500円） 4. 契約の相手方 河沼郡会津坂下町字沢の目1717番地 入谷建設工業株式会社 代表取締役 入谷雄司
議案第2号	北塩原村一般会計補正予算（第5号）	一般会計予算総額「282,599千円」を増額し、「3,718,160千円」とする予算

## 3月臨時議会（3月29日）次のようなことが可決されました

議案番号	件名	内容
議案第28号	統合小学校大規模改造工事請負契約について	1. 契約の目的 統合小学校大規模改造工事 2. 契約の方法 条件付一般競争入札による契約 3. 契約金額 226,917,495円 （うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額 10,805,595円） 4. 契約の相手方 大沼郡三島町大字宮下字宮下177番地 滝谷建設工業株式会社 代表取締役 目黒常廣

直通 ☎ (23-32663)

ご希望の方は、議会事務局へ  
ご連絡ください。『あなたも議会を  
傍聴してみませんか』

議会傍聴

※ 4月1日付の人事異動によりまして、議会事務局長に高橋利夫が就任しました。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

委員長 酒井 作 男  
副委員長 \* \* \* \*  
五十嵐 肇  
委員 遠藤 栄 久  
五十嵐 力 雄  
鈴木 定 芳

編集委員

編集後記  
今回の「議会だより」より再質問・再々質問は省略させていただきます。4年間お世話になりました。